

<集团的かつ持続可能な支援体制の構築に積極的に取り組む事例>

○鳥獣害対策を中心とした活動取組みについて

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県新城市 しんしろし 滝ノ入 たきの いり			
協定面積 1.3ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 26万円	個人配分			30%
	共同取組活動 （70%）	鳥獣害防止対策等の共同取組活動に要する経費		51%
		資材費		7%
		その他		12%
協定参加者	農業者5人			開始：平成12年度

2. 取組に至る経緯

本集落は、農地が山林に隣接しており、営農条件に恵まれず農業生産条件の不利な地域である。

また、農業従事者の高齢化や後継者の問題を抱え、さらにはシカ、イノシシを中心とした農作物への被害も増加しており、個々の農家で農地の維持管理を行うことに対し不安感が高まっていた。

このような状況の中、集落がこれらの課題に対する取り組みについて話し合いを行うことにより、集落が共同で農地を守る意識が高まり協定を締結するに至った。

3. 取組の内容

水田及び畦畔がシカ、イノシシの被害を受けないようにするため、市単独事業で設置した鳥獣防止柵の維持・管理を当制度の共同取組活動の一環として行い、また、有害鳥獣の住処となる恐れのある草藪等を発生させないよう、年数回集落の共同取組活動としてこれらの農地等の草刈り及び周辺林地の下草刈りを重点的に行うことにより、農地を獣害から守る体制の強化を図った。



【集落による農地の草刈】



【集落による鳥獣防止柵の管理】

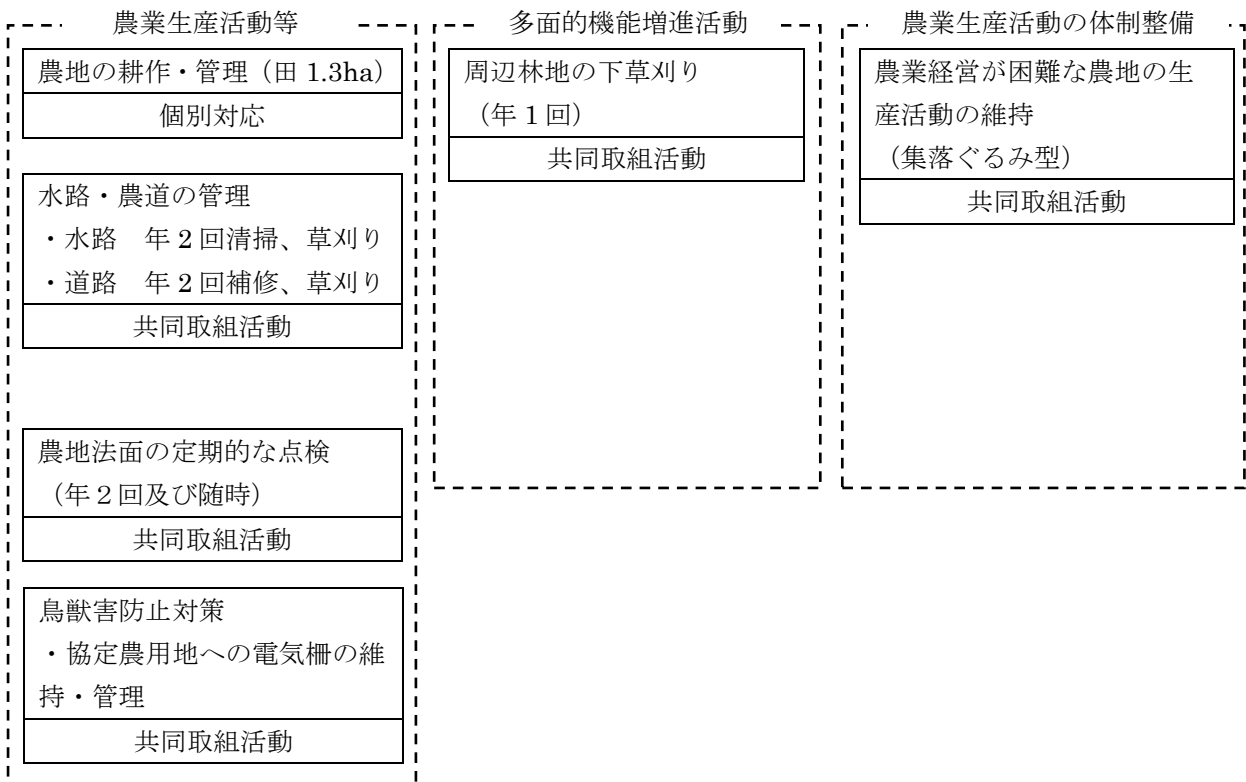
〔集落の将来像〕

- 10～15年後も耕作放棄地を出さず、現在の農地を維持する。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備えサポート体制を維持する。



4. 今後の課題等

集落全体で既存の農地を維持・管理し、また、必要があれば修繕や改良をしていき、今後も耕作放棄地をださない。

〔第 2 期対策の主な成果〕

集落全体で農地の維持・管理をすることで、獣害に対しての知識や技術を共有出来るようになった。また耕作意欲や、農地を維持していく責任感が向上した。